

## ア 定期健康診断

法律で、学校に属する人は一年に一回定期健康診断を受けなければならないと、定められています。

毎年、年度始めに実施される健康診断です。

一年生と専修二年生は、心臓(心電図)、結核(胸部レントゲン撮影)があります。

全学年共通項目は、計測(身長・体重)、視力検査、じん臓(尿)検査、  
学校医検診〔内科・眼科・耳鼻科・歯科〕 　　です。

二年生と四年生、専修四年生がないのは聴力検査です。(一年生・専修二年生・三年生はあります)

希望者に色覚検査を実施します。[秋ごろ。一年生を中心に案内を配布します。]

欠席すると、契約業者の医療機関や学校医のクリニックへ個別に行つての受診になります。  
【基本的に保護者引率でお願いします。(交通費は自費)】

じん臓(尿)検査の採尿は、登校直前に自宅などでお願いします。【三次検診は指示された時間になります】

### 《定期健診の前日～登校直前の準備について》

- ① 前日(または登校直前)に必ず入浴・洗髪し、清潔な下着、衣服で受診するようにしてください。
- ② 耳掃除、爪を適切な長さに切って、衛生的な準備もお願いします。
- ③ 学校医検診の日は特に、カラーコンタクト、つけまつ毛、アイシャドウ、マスカラ、口紅はやめてください。
- ④ 当日必ず健康チェックをして、Classi等の学校指定の所へのデータ入力をお願いします。
- ⑤ 直前に食事をしたりジュースを飲んだ人は、必ず歯磨きまたはブクブクうがいしてください。

### 《定期健診の当日の注意事項》

- § 検診項目別に会場を設置しています。移動して、待機の列に並ぶ際は必ずマスクを着用し、私語は謹んでください。
- § 自分の順番がくるまでマスクをはずさないでください。診察する医師の前に立ったらそのときマスクをはずしてください。終わったらすぐにマスクを着用してください。
- § 健診中でも、待機の列の長さを確認し、時折手洗いを行ってください。

## 《定期健診後に配布される結果個人票について》

☆定期健診の全項目が完了し、業者等より結果一覧が学校に到着した後、養護教諭が個別に結果個人票を作成し、LHR等で担任から生徒ひとり一人に返却します。

☆年度によって書式が変更する場合があります。

☆『治療の勧め』の書類(治療勧告書)等が同封されていた場合は、早めに専門医に受診して治療を開始してください。

[書類ではなく、結果個人票の中で示している場合も同じです。]

☆専修生や(自己管理で)健康管理を十分にできている20歳以上の生徒は、治療開始の報告は口頭でかまいません。

## 《専修生や職場等で定期健診を受けている人に関して》

※職場等の定期健診の項目と、学校で行う定期健診の項目は異なります。  
学校で行う健康診断も受けるようにしてください。

### ① 臨時健康診断

主に、修学旅行前に臨時検診を実施します。2～3週間位前に『事前健康調査票』を配布します。

記入漏れの無いように正確に書き、押印を忘れずにお願いします。

記入された内容を元に、学校医の診察を行います。

診察後、結果通知書を配布します。

学校医よりアドバイスを受けた人は、それに従って各自修学旅行に備えてください。

欠席で受診できなかった人は、保護者引率で学校医のクリニックでの受診になります。

(交通費は自費)

修学旅行出発日の体調不良による参加の可否の判断は、保護者(後見人・親族等)になります。